

乗り継いで倉敷中央病院へ

# 雪舟くん・倉敷中央病院往復便に 雪舟くんが接続

問い合わせ

人権・まちづくり課 安全安心係 (☎08249)

4月1日から「雪舟くん・倉敷中央病院往復便」がスタート。「雪舟くん」から、この路線の停留所で乗り継げば、倉敷中央病院へ行くことができます。

これまで「山手ふれあいタクシー」と呼んでいたものを4月1日から、「雪舟くん・倉敷中央病院往復便」と呼びます。「雪舟くん・倉敷中央病院往復便」の停留所と運行時刻は、下の表のとおり。料金は旧総社市内にある停留所と倉敷中央病院間が800円、山手地区内の停留所と倉敷中央病院間が500円です。

雪舟くんと「雪舟くん・倉敷中央病院往復便」を併せて利用したいときは、「雪舟くん予約センター」へ、「乗りたい場所から倉敷中央病院まで」と電話(☎0111)をすれば、両方の便の予約ができます。帰りの便についても同様です。

雪舟くんを利用せず、「雪舟くん・倉敷中央病院往復便」だけの利用もできます。この場合は、日の丸タクシー(☎01288)へ予約をお願いします。



予約の受付作業中

## ■総社方面

|        | 1便   | 2便    | 3便    | 4便    | 5便    |
|--------|------|-------|-------|-------|-------|
| 倉敷中央病院 | 8:15 | 12:45 | 14:00 | 15:30 | 18:15 |
| 西坂台団地  | 8:39 | 13:09 | 14:24 | 15:54 | 18:39 |
| 富尾団地   | 8:41 | 13:11 | 14:26 | 15:56 | 18:41 |
| 平山     | 8:43 | 13:13 | 14:28 | 15:58 | 18:43 |
| 村上産業   | 8:45 | 13:15 | 14:30 | 16:00 | 18:45 |
| 三宅酒造   | 8:46 | 13:16 | 14:31 | 16:01 | 18:46 |
| 東国分寺団地 | 8:47 | 13:17 | 14:32 | 16:02 | 18:47 |
| 友野商店   | 8:49 | 13:19 | 14:34 | 16:04 | 18:49 |
| 山手支所   | 8:50 | 13:20 | 14:35 | 16:05 | 18:50 |
| 山手郵便局  | 8:51 | 13:21 | 14:36 | 16:06 | 18:51 |
| 西郡     | 8:52 | 13:22 | 14:37 | 16:07 | 18:52 |
| さかえ外科  | 8:55 | 13:25 | 14:40 | 16:10 | 18:55 |
| 総社市役所  | 8:58 | 13:28 | 14:43 | 16:13 | 18:58 |
| 総社駅    | 9:00 | 13:30 | 14:45 | 16:15 | 19:00 |

## ■倉敷方面

|        | 1便   | 2便   | 3便    | 4便    | 5便    |
|--------|------|------|-------|-------|-------|
| 総社駅    | 7:30 | 9:00 | 12:00 | 14:45 | 17:30 |
| 総社市役所  | 7:32 | 9:02 | 12:02 | 14:47 | 17:32 |
| さかえ外科  | 7:35 | 9:05 | 12:05 | 14:50 | 17:35 |
| 西郡     | 7:38 | 9:08 | 12:08 | 14:53 | 17:38 |
| 山手郵便局  | 7:39 | 9:09 | 12:09 | 14:54 | 17:39 |
| 山手支所   | 7:40 | 9:10 | 12:10 | 14:55 | 17:40 |
| 友野商店   | 7:41 | 9:11 | 12:11 | 14:56 | 17:41 |
| 東国分寺団地 | 7:43 | 9:13 | 12:13 | 14:58 | 17:43 |
| 三宅酒造   | 7:44 | 9:14 | 12:14 | 14:59 | 17:44 |
| 村上産業   | 7:45 | 9:15 | 12:15 | 15:00 | 17:45 |
| 平山     | 7:47 | 9:17 | 12:17 | 15:02 | 17:47 |
| 富尾団地   | 7:49 | 9:19 | 12:19 | 15:04 | 17:49 |
| 西坂台団地  | 7:51 | 9:21 | 12:21 | 15:06 | 17:51 |
| 倉敷中央病院 | 8:15 | 9:45 | 12:45 | 15:30 | 18:15 |

- ※ 西部と池田、昭和三和エリア内から雪舟くんに乗車する場合、総社駅、総社市役所、さかえ外科で乗り継げば、乗り換えが1回になります。
- ※ 土・日曜日、祝日、年末年始は運休。
- ※ 「雪舟くん・倉敷中央病院往復便」だけを予約する場合は、1時間前まで受け付けます。

## 4月から 路線バスは?

4月1日から総社・新本線、美袋・楯線、美袋・木戸線の3路線は、いずれも平日の早朝や夕方方の運行。運行会社や停留所、運賃は現行のままです。

総社・新本線は、新本から総社駅方面に向かうものは、新本発午前6時25分と午前7時45分の2便。新本方面へは、総社駅発の午後5時35分の1便に。

美袋・楯線は、美袋方面へが楯公会堂発午前7時13分、楯公会堂方面へは美袋駅発午前6時45分の各1便に。

美袋・木戸線は、美袋方面への木戸発午前7時55分と、木戸方面への美袋駅発午前7時45分の各1便。

総社山手循環線とコミュニティバスの総社こまわりくんは3月で廃止。吉備津神社参道口・大井線、総社・田土線、地頭・岡山線、矢掛倉敷線の4路線はそのままです。

雪舟くんを利用できない人には

# いきいきチケットを交付

申請先・問い合わせ

介護保険対象者||地域包括支援センター(☎08244)  
障がい者||福祉課障がい福祉係(☎08269)

身体的条件などで「雪舟くん」の利用ができない人には、申請すること、介護タクシーや福祉有償運送、福祉タクシーの運賃の支払いに使える「いきいきチケット」を交付します。いきいきチケットの交付を受けた人は、「雪舟くん」の利用登録はできません。

チケット 1人当たり年額5000円

(1枚1000円のチケットを50枚)

対象 市内に住所がある在宅の人で、1人あるいは介助者があっても総社市新生活交通が利用できない人で、次の①から③のいずれかに該当する人

- ① 介護保険の要介護か要支援と認定された人
- ② 身体障がい者
- ③ その他肢体不自由、内部障がい(人工血液透析・肝機能障がいなどを含む)、知的障がい、精神障がい、その他障がい(自閉症などの発達障がいを含む)で、単独での移動や公共交通機関を利用することが困難な人

チケットの利用有効期間 交付した年度の4月1日から翌年の3月31日まで

利用できる乗り物 介護タクシー、福祉有償運送、福祉タクシー。通常のタクシーには利用できません

申請方法 所定の申請書に必要事項を記入し、該当する担当課へ提出。申請は随時できます

申請に必要なもの 印かん、介護保険被

保険者証(対象の①の人のみ)、身体障害者手帳か療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか一つ(対象の②・③の人のみ)

申請開始日 4月1日(金)

その他 10月1日以降の申請分は25枚の交付になります

## 総社市新生活交通は共存共栄で運行



総社市新生活交通を運行するバス・タクシー事業者7社と市は市役所で2月15日、相互協力で市民に利用しやすい乗り物とする運行指針を列記した宣誓書に署名した。運行指針は、「安全な運行」「市民本位のサービス」「安定的な運行の継続」など5項目。豪渓タクシー、総社両備タクシー、備北タクシー、日の丸タクシー、美袋交通、中鉄観光、中鉄バスと市の8者が署名・押印しました。

